

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年6月1日~)

黄色:変更箇所

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービス I	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス I 日割		日割の場合	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス II		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス II 日割		日割の場合	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス III		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス III 日割		日割の場合	123	1日につき
A2 2411	訪問型独自サービス21		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	179	
A2 2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	-1	1日につき
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	八 初回加算		200単位加算	200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	△ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の 245/1000 加算	1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の 224/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 182/1000 加算	
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 145/1000 加算	
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1		(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の 221/1000 加算	
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の 208/1000 加算	
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の 200/1000 加算	
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の 187/1000 加算	
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の 184/1000 加算	
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の 158/1000 加算	
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の 142/1000 加算	
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の 139/1000 加算	
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の 121/1000 加算	
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 118/1000 加算	
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の 76/1000 加算	